

平成 31 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成31年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月11日(火) 午後2時30分から午後4時20分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
請井教育総務課長
白井学校教育課指導主事
櫻本生涯共育課長
湯浅生涯共育課参事
熊谷生涯共育課参事
白井生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 3月会議録の承認

日程第2 4月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 4月の行事・出来事

日程第3 議 案

- (1) 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課) *資料当日配布
- (2) 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課) *資料当日配布

日程第4 協議事項

- (1) 新城市生涯学習推進員について(生涯共育課) *資料当日配布

日程第5 報告事項

- (1) 新城市スポーツ競技全国大会等出場激励費支給要綱（生涯共育課）

日程第6 その他

- (1) 平成31年度教育委員会各課主要行事予定及び
平成31年度各課の事務分掌及び主な事業等について（各課）

次回定例会議（案） 5月30日（木） 午後2時30分

（本庁舎4階 会議室4-3）

閉会 午後4時20分

○委員

では、時間になりましたので初めさせていただきます。

皆様に少しお知らせをさせていただきます。

今まで、定例教育委員会の司会は職務代理者がいたしてございましたけれども、平成31年度におきましては委員が輪番制で務めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。今回は、私が務めさせていただきます。皆様の御協力、御指摘をいただきながら努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

後ほど、皆様の御報告をいただく前に、事務局の人事異動がございましたので、御自分の自己紹介とあいさつをいただいて、4月の行事・出来事をお話いただけたらと思います。その時は部長さんからお願いいたします。そういうことでございますので、日程2の2の前に御挨拶をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

では、始めさせていただきます。

日程第1 3月会議録の承認

○委員

日程第1、3月会議録の承認でございます。お願いいたします。

日程第2 4月の新城教育

○委員

では、日程第2に入ります。4月の新城教育の報告でございます。

1番、教育長報告をお願いいたします。

○教育長

お願いします。

すでにご案内かと思いますが、先だつての3月議会で市長、市議会から再任・続投を託されましたので、改めて初心に戻ってこの職を務めさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、学校現場を取り囲む状況は大変厳しいものがあります。教育委員の皆様方の御指導を仰ぎながら、事務局ともども学校現場がやりやすいように、そして市内の文化・スポーツの振興を目指して頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4月中旬ですが、いまだに桜の花が満開で、日記帳を手繰ってみても、もう10年近くそんなことはないという状況であります。きのうは花冷えどころか寒の戻りでありましたし、宇連ダムの貯水率をみましても二十数パーセントということで、今年もどんな異常気象が訪れるか、ちょっとひやひやしているところでございます。

1学期に運動会を行うところは、もうスタートしたばかりですけれども、既にそうした準備を進めているという情報も入っております。

4点、お願いします。

1点目は、平成31年度、つまり令和元年のスタートですが、本年も学校現場と教育委員会がしっかりと連携して、激変の時代の共育を確かなものにしていきたい。スタートですので、学校づくり、地

域づくりを共育によってさらに進化させていきたいなと思います。

教育方針につきましては、今、年度初めでございますので、「教育長だより」により具体的に順次掲載しておりますので、またホームページ等を見ていただければありがたいなと思います。

また、一昨日、新城有教館高校が開校しました。第1期生、文理系120人、専門系120人の合計240人の入学式が挙行されました。全て第1志望の生徒で、制服がこれまた爽やかなブルーのネクタイ、リボンで、新入生が入場するときには、もう何か空気がさあっと、清らかな感じがいたしました。子供たちが有教館高校の名にふさわしい自主・自立の活躍と、将来にわたって新城・北設楽、あるいは東三河の人材を輩出していく、そういう拠点にならないか、学府にならないかということをお願いにはおられませんでした。

また、この素晴らしいスタートにあたりまして、来賓として新城市内の全中学校長さん、豊川市のほぼ全部の校長さんたちが新入生を祝ってくださったというのも、また私としても大変嬉しかったことです。

今後の予定といたしましては、本年度、新城東高校で有教館高校1年生と新城東高校2年生、3年生が学び、その間、現在の新城高校のリニューアルを進め、来年度の入学生から有教館高校の1年生、2年生と新城高校の3年生が新城高校の校舎で学ぶと、新しくリニューアルされた有教館高校でということになります。

2点目ですけれども、市内19小中学校の4月のスタートの、子供と教職員の人数でございますけれども、市内小学校の全児童数は2,170人ということで、学級数は129です。それから、中学校の全生徒数は1,138人で、学級数は53学級であります。この学級数の中には、特別支援学級44学級を含みます。小中学校の全教職員は346人ということです。小中学生の時代全人口に占める割合ですけれども、4月1日の市内の人口が4万6,232人でありますので、7.2%ということです。10%ぐらいあるといいなと思います。

いずれにいたしましても、子ども園と小学校、小学校と中学校、中学校と高校という、この校種間の連携・交流をしっかりと進めて、新城教育ならではの特色を共育で地域とともに進めていきたいなと思います。

3点目ですけれども、新学習指導要領の実施、小学校でいうと来々年、中学校でいうと再来年ということで、今は移行期にあるのですけれども、その授業のプラットフォームを考えますと、それは教育課程の編成と、それに伴う授業時間の確保を確実にしていくことであります。

改定前と比べますと、小学校で418時間増え、中学校では105時間増えております。トータル、小学校では5,785時間、それから中学校では3,045時間です。これを年間35週、週あたり5日の授業日で行います。これを標準授業時間数といいますけれども、この標準授業時間数を確保していくことは、最低限学校として求められることであって、これは実施していかななくてはならないのですけれども、前にも申し上げたと思いますが、平成31年度の小学校1年生の授業日は年間の54%で198日、中学3年生では年間の50.5%で185日であります。中学3年生は、中学校は各学年とも年間1,015時間ありますので、この1,015時間を185日の授業日でやっているわけです。

改定前までは、週のコマ数、月曜日から金曜日まで6時間かける5日で30コマの枠をとろうと思えばとれるのです。改定前は28コマが埋まっていたのですけれども、もう新指導要領になると29コマ埋

めていくことになります。中学3年生の年間185日の授業日のうち170日の平常授業日が確保されないと、1,015時間は確保できないのです。そうすると、185引く170で余すところ15日と、この15日間に入学式、始業式、終業式、卒業式、修学旅行、体力テスト、各種生徒会活動、さまざまな学校行事と、それからインフルエンザや台風があったときの学校休業日、これらをカウントすると何日になるんでしょうか。そこら辺の計算を、昨日の校長会議でも校長先生方に計算してくれと課題を与えました。結果の様子を見ますと、夏休みを一週間とか10日間短縮して、そこで授業を行うという市町も出てきておりますけれども、エアコンが入ったからといって、この灼熱の真夏に授業日とすることが本当にいいのだろうかということを、私は思います。

登下校の健康状態を考えてみても、夏休みを短縮して、そこで10日間短くして授業日にするとすると、先生方の研修にしてもものすごく過密になりますし、子供にしても大変な状況の中の登下校ということになるので、これは正論ではないのではないかと、いかがなものかと思えます。

そうすると、あと、授業日の確保は冬休みか春休みになるのですけれども、愛知県の場合は、中学3年生の卒業式が3月の頭にあります。高校入学までの春休み期間を考えると、約1カ月の非常にいい気候のところをずっと休んでいるという状況が現実でありますので、この期間で授業日の確保を考えるということが妥当ではないかなと思えます。一度、現場の実施状況等考えて、またこの教育委員会で授業時間の確保について検討していただきたいと思えます。

本日の朝日新聞に、中学の大半授業数不足という記事が載っておりました。これは、兵庫県明石市で市に虚偽報告をしたのではないかという見出しでありますけれども、記事のほうはお配りした内容なのですが、市教委によると、学校では標準時間を満たしていると報告していたが、実際には学校行事や生徒会活動などに時間を当てた結果、授業時間が足りていなかった。市教委は校長らを厳重注意し、生徒に謝罪して、保護者会で説明するように求めているということです。そして、各学校では、教科の授業として読みかえをしたけれども、それでも標準時数に達していなかったということです。

もし生徒が授業内容が理解できていないとしたら個別に指導するように、市教委から学校に流したということです。詳細については記事を読んでいただきたいと思うのですけれども、ちなみに、年度末に各小中学校から1年間の授業時数の実施状況という報告を出してもらっていますが、市内小中学校においては全て標準授業時間数は100%確保している報告が上がっております。

実態については読みかえ等もあると推察されるのですが、文科省自体に総合的な学習の時間等については夏休み等の活動で読みかえをしてもいいなどと通知を3月末に出しているのですが、これもおかしなことで、きちんと学校でやるべき授業を、地域に戻ってやってもそれも総合的な授業時間数にカウントしていいよというのでしたら、ほかのものもいいよということになって、いわゆる標準授業時間数の確保という原則から考えると矛盾があるのではないかなと思えます。

4点目ですけれども、文科省でも新学習指導要領については、「その先を考えて」学力のつく授業実践をと強く言っています。「その先を」というのはどういうことかということ、現状の日本の学校教育の中では、小学校を卒業したら中学校へ、中学校では高校入試を目指していくと、あるいは高校では大学入試を目指していくと。実際は違います。人間教育論云々がありますが、現実、そういったところが1つの目標、ゴールというように構えている向きが一般にはあるのですけれども、そうではなくて、現在の時代や社会の動きを見ると、I o Tを初め、ものすごい勢いで生活環境は変わっている。そう

いった中で、AIでは代替できない力、あるいはAIを使う力をつけていくことが生きる力に強くかかわってくる時代がすぐ訪れてくるわけなんです。そういったところへの対応というものが学校教育現場でどの程度なされているか、あるいは考えられているかということを見ると、非常に寒々しい感じがします。

そういう面で、「その先を考える」力をつけることについて、これから学校教育課あるいは学校現場で、しっかりと学校教育の振興計画を本年度中に立てていきたいと考えております。

ちなみに、その「AI vs 教科書の読めない子供たち」の新井紀子さんが、やはり読解力がないと、AIを使う立場ではなくてAIから弾き出される、そういう立場になってしまうよということを言って、読解力の大切さを言っていたのですけれども、昨年度の市内の小学校5年生のCRT検査の結果、学力テスト全5年生がやっていますが、その結果を検証して授業改善をしていくことが肝心だと思うのですけれども、国語の結果と算数の結果を並べてみました。

国語の力が非常にある学校で、その学年集団で国語の評定が123と順番に、3が一番いいわけですが、その3の割合が53%、これはかなりいいです。その53%をとっている学年集団の算数の評定3、算数が一番いい割合がどのくらいあるかというと、74%でした。また別の学校で、国語評定3の割合が40%の学校では、算数の評定3の割合が60%で、どちらも20ポイント近く算数の結果が上がっていました。

逆の立場で考えてみますと、国語の評定3の割合が24%の学校では、算数の評定3の割合が18%で、これも6ポイント少なくなっていますし、その次の学校、国語の評定3の割合が27%の学校でも、算数は18%と、少なくなっていました。

いずれにしても、しっかりと日本語が読み取れるということ、そして表現できるということ、この力は将来やはり生きる力として非常に大きな要素を占めることが、この面からも捉えられるのではないかと思います。

「その先を考えて」学力のつくということを見ると、日々の授業の中でも言葉の力をつけるというのを、国語あるいは全ての教科にわたってきちんと意識して授業を進めていくことが肝心であるということが見えてくるのではないかなと思います。

以上、4点です。

○委員

はい、ありがとうございました。

御質問がありましたら、お願いいたします。

では、次に入ります。

4月の行事・出来事でございますが、先ほども申しましたように、人事異動がございましたので、自己紹介をなさりながら行事・出来事を御報告ください。まず、部長からお願いいたします。

○教育部長

失礼いたします。教育部長を拝命しました。よろしくお願いいたします。至らぬ点が多々あるかと思いますが、1日1日、成長してまいりたいと思いますので、何とぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

さて、今年度の事業につきましては、平成31年度教育方針説明に掲げた事業を実施して参りますが、

計画性とスピード感、この2つをもって進捗を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。所管の事業につきましては、この後、各担当から説明させていただきます。

以上です。

○教育総務課長

この4月から教育総務課長を拝命しました。よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課の4月の行事と出来事について説明させていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

教育総務課の部分の説明をさせていただきます。

はじめに、1日の職員辞令交付式、4日の教育委員会代表者会議に御出席いただきました委員の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

4月におきましては、25日と26日に東海北陸教育長協議会が、今年度は小松市で開催され、教育長が出席する予定となっております。

続きまして、5月の予定ですが、22日、23日、24日と、全国都市教育長協議会が、富山県の富山市で開催されます。こちらについても教育長が出席いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、来月の教育委員研修会及び定例教育委員会会議につきましては、30日木曜日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○委員

はい、ありがとうございました。

では、質問は後ほど受けたいと思います。次でございますが、学校教育課、よろしくお願いいたします。

○学校教育課指導主事

失礼します。

本年度、筆頭指導主事を務めることになりました。よろしくお願いいたします。

今日は、課長が一斉離任式で前任校に行っております。参事は名古屋に出張ということで、代理で私が参加させていただいております。

それでは、学校教育課の4月の行事について報告します。

まず、4日、中学校入学式、5日、小学校入学式で、どちらもいいスタートが切れたと報告を受けております。

本日は一斉離任式ということで、それぞれの学校でとり行われています。

来週からは、各立場、それから初任、役職の研修会が始まります。

18日には、今年度の全国学力・学習状況調査をとり行います。

来月の行事ですが、7日に教育研修会があります。教育委員の先生方には、またお知らせが行くと思いますが、例年のように御指導をいただけたらと思います。

運動会のほうが、千郷小学校、東陽小学校で18日に予定しております。

以上です。

○委員

はい、ありがとうございました。

それでは、生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化・図書館）

はい。生涯共育課長でございます。昨年度と変わらず、今年度もよろしくお願ひしたいと思ひますが、担当が変わっておりまして、私は共育、それから文化、それと図書館の担当ということでお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず共育係の行事について報告させていただきます。

まず平日の欄ですが、16日に、生涯学習推進員協議会総会を文化会館大会議室で開催する予定です。

次に、右側の欄になりますが、21日に市子連の総会が文化会館大会議室で開催されます。

来月の主な行事ですが、11日に市P連の総会を開催する予定です。

そして、26日に、市子連の子ども会リーダー研修会が県民の森で開催されます。

続きまして、文化係の行事・出来事を報告させていただきます。

今月は大きな行事はございません。

来月の予定になります。

12日に、第41回作手古城まつりを、亀山城址とつくで手作り村周辺で開催いたします。

19日に、文化協会の総会が文化会館小ホールで開催されます。

25日に、つくでの森の音楽祭がリフレッシュセンターで開催されます。今回は、もと劇団四季所属の天野陽一ミュージカルコンサートとなります。お手元にチラシのほうも配付させていただいております。

それから、飛びますが、図書館の行事について報告いたします。

5月30日まで、「ありがとう、さようなら平成！」と題しまして、特別展をロビーで開催しています。

来月の主な行事になりますが、23日、24日に東郷中の職場体験を受け入れる予定となっております。

私からは以上です。

○委員

はい、ありがとうございました。

それでは、文化財、資料館、保存館の係の方、お願いいたします。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

本年度より、生涯共育課参事、長篠城址史跡保存館館長、設楽原歴史資料館館長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、予定のほうを申し上げます。

もう済みましたが、7日、庭野のお薬師さんの御開帳がございました。

それから、17日に東照宮、21日に鳥居閣祭礼等、地域の祭礼等で文化財にかかわる祭礼等がありますので、参加いたしております。

それから、14日の設楽原をまもる会、20日の郷土研究会の総会等、地域の歴史等の団体の総会等がございます。

それから、4月29日に、資料館で、この日がオープンの記念の日になりますので、資料館まつりを開催いたします。

それから、来月に入りまして5月5日、子どもの日ですけれども、のぼりまつりがございます。

8日に、愛知県の市長会が新城で開催されまして、資料館のほうへバス2台で、愛知県内の市長さんたちに起こしいただくということが日程として組まれております。

あと、表には入っておりませんが、小さな企画展を4月から5月のゴールデンウィークの中でお客さんに来ていただけるような格好をとりたいと考えております。

以上でございます。

○委員

はい、ありがとうございました。

それでは、生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ）

生涯共育課のスポーツ担当で、昨年に引き続いて務めさせていただきます。兼ねて、B&Gセンターの所長を務めさせていただきます。

主にスポーツ系の担当になります。では、4月、5月についての報告をさせていただきます。

スポーツ系の4月であります。平日は16日の火曜日に東三河スポーツ少年団の指導者連絡会議があります。これは担当者が出席する予定であります。

夜、祭日の関係ですが、9日火曜日夜に第1回のスポーツ推進委員定例会を行いました。スポーツ推進委員につきましては、2年任期ということで、今年度が2年目になりますので、メンバーの変更はございません。32人のスポーツ推進委員で今年度も務めることとなっております。

20日土曜日の夜ですが、新城市体育協会の通常総会がありますので、そちらのほうに出席を予定しております。

21日日曜日には、第14回の春季市民体育大会の開会式が桜淵いこいの広場で8時半から行われるので、そちらに出席予定であります。

25日木曜日の夜ですが、つくしんぼうスポレク祭の実行委員会の開催を予定しております。

27日土曜日には、東郷体育振興会の総会が行われる予定でありますので、そちらに出席を予定しております。

来月、5月であります。10日金曜日に中部ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会が恵那市で行われますので、そちらへ出席を予定しております。

21日火曜日には市町村生涯スポーツ主管課長の会議に私が出席予定をしております。

同じく、21日に、その会議の後に第14回の愛知県市町村対抗駅伝競走大会の担当者会議に引き続き出席を予定しております。

右の欄ですが、16日木曜日には、第1回のスポーツ推進委員の総務委員会の開催を予定しております。

18日土曜日には、新城市スポーツ推進委員の実技研修会、これは新城市のスポーツ推進委員が独自で行う研修会を予定しています。

25日土曜日には、つくしんぼうスポレク祭、場所は新城総合公園で開催を予定しています。

あと、25日土曜日、同じくつくしんぼうスポレク祭から第1回のこどもすぽ一つくらの会員の活動が始まる予定となっております。

スポーツ系からは以上です。

○委員

はい、ありがとうございました。

生涯共育課、鳳来寺山自然科学博物館をお願いいたします。

○生涯共育課参事（博物館）

この4月1日より生涯共育課の自然科学部担当参事を拝命いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうから、3ページが一番下にあります鳳来寺山自然科学博物館の行事をお知らせさせていただきます。

まず、4月でございますけれども、21日の日曜日に学術委員の総会、そして友の会の総会がございます。

また、28日日曜日でございますが、学習会を開催します。風切山というもので、舟着小学校区の日吉地区に風切山というものがあるんですけれども、そちらのほうで、学術員の方お二人をお招きしまして学習会を開催いたします。

また、5月につきましては、ゴールデンウイークの3日から5日をミュージアムフェスティバルといたしまして、博物館のバルコニーで出店を開きます。

また、18日には友の会の行事「仏法僧の声を聞く会」を午後5時から、また、26日の学習会では「モリアオガエルと表参道の生きもの」、カエルと貝類やチョウを対象にした学習会を開きます。

また、5月の終わり、22日から24日、29日、30日と、東郷中学校、新城中学校から来ていただきまして職場体験が行われます。

以上でございます。

○委員

はい、ありがとうございました。

書記の方、お願いします。

○教育総務課副課長

昨年に引き続きまして、書記をいたします教育総務課の庶務係長兼副課長です。よろしくをお願いいたします。

○委員

はい、ありがとうございました。

それでは、御質問がありましたらお願いいたします。

では、済みません、私から1つお尋ねしたいことがあります。

4月の27日から5月の6日まで10連休となるわけですが、市役所もやはりお休みになるのでしょうかということでございます。

それと、例えば、博物館とかあるいはスポーツ関係とか、あるいは資料館とか、そういうところはここに書いてあるものと開館するようですけれども、その辺のことはどのようになっていますか。

○教育部長

まず、一般行政のほうの話ですけれども、特別なことはしないということになっています。日直がおりますので、届出などは日直が対応しますが、4月30日と5月1日は、もしかしたら記念として

各種届出が出る可能性が高いということで、市民課ではそちらのほうの対応をしていくと聞いております。各所管については、それぞれ説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課としましては、市役所の開庁日どおり連休の10日間は、お休みとなります。なお、閉庁日については、日直、宿直が市役所の代表電話に連絡をしていただければ、そこから関係の所管課長、部長に連絡が届くようになっております。緊急の場合は、そちらを通じて対応しますので、今年度の連絡網を整備してまいります。

○生涯共育課（共育・文化・図書館）

生涯共育課の共育係の所管する施設につきましては、10連休は毎日開館となりますが、青年の家が連休が明けた後、5月7日、8日の2日間が閉館となります。

西部公民館につきましては、月曜日を通常通りの休みとさせていただきますので、4月29日及び5月6日が閉館となります。

そのほかの施設につきましては、10連休はそのままお休み、閉館という形で、その後も通常どおり、火曜日がお休みですので、7日のみ休みという形になります。

文化係の部分につきましては、文化会館につきましては4月30日が休館。そのほかの日は開館しております、連休が終わった後の7日火曜日が閉館となります。

それから、図書館についてですが、図書館も4月30日が閉館。その他の日は開館しています。

○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツの体育施設の関係ですが、10連休は通常どおり行います。

鬼久保広場、B&Gは定休日が月曜日になっておりますが、10連休明けの5月7日の火曜日が休みとなります。

同じく、長篠のふれあいパークほうらいにつきましてもやりますので、10連休中は利用が可能です。

以上です。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

文化財のほうですが、設楽原歴史資料館、それから長篠城址史跡保存館につきましては、通常火曜日が休館日になっておりますが、連休中、30日が火曜日になっておりますけれども、ここは開館いたしまして、10連休中は全部開館しております。連休明けの7日が火曜日になりますので、ここは予定どおり休館といたしております。

○生涯共育課参事（博物館）

博物館のほうでございますけれども、10連休はずっと開館でございます、火曜日が定休日ですので、5月7日の火曜日が休館日という形に成します。

以上です。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

学校関係はどうですか。

○学校教育課指導主事

学校教育課としては一般行政ですので閉庁なのですがけれども、各学校の緊急時対応については、今、どういう形がいいのか協議中で、決まり次第学校と連携をして進めていきたいと思っております。

○委員

それは、例えば保護者の方に御連絡とか、そういうことはされるのでしょうか。

○教育長

基本的に、学校でやります。今検討しているのは、学校、保護者から校長とか職員へはつながらないので、市役所だったら当直、あるいは事件等があれば警察、そこへ連絡した後、そこから学校教育課長、あるいは参事のところに連絡が入って、そこから校長、あるいは教育長に連絡が行くという対応をしていく方向です。

まだ、学校にはきちんと連絡していないんだよね。

○学校教育課指導主事

まだしておりません。

○委員

わかりました。それではよろしく願いいたします。

○教育長

豚コレラがはやったり何かすると市の職員も動員になりますので、そうならないことを祈っております。

○委員

児童クラブというのはどのような対応ですかというのを教えていただけますか。

○学校教育課指導主事

児童クラブはこども未来課の担当ですので、済みませんがこちらでは把握しておりません。

○委員

では、そちらのほうで。

○委員

こども未来課ということで。

ほかにございませんでしょうか。

○委員

今の、警察に連絡をしてとか市役所に連絡をしてとかという件は、緊急事態があったときには保護者の方にはあらかじめ通知か何かをされるということですよ。

○教育長

各学校で、今後、きちんと連絡しておきます。

日程第3 協議事項

○委員

それでは、次に入りたいと思います。

日程第3、議案でございます。

1番、新城市社会教育委員の委嘱について、そして2番、新城市公民館運営審議会委員の委嘱について、これは生涯共育課で同じでございますので、一緒をお願いします。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

それでは、お願いします。

本日配付させていただきました資料、第4号議案と第5号議案の2つになります。

両方とも同じですので、一括して御説明させていただきます。

31年度の新城市社会教育委員と、同じく31年度の新城市公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、お願いいたします。

それぞれ、議案のかがみ文をめぐっていただきますと、候補者として選定した委員の名簿となっております。選出した方は、例年お願いする各団体の代表者や学識経験者で、両委員とも同じ方を選定しております。

なお、名簿の12番が空欄となっておりますが、16日に開催されます生涯学習推進協議会の総会で会長が選任されますので、また決まりましたら来月御報告させていただきたいと思っております。

このような形でございますが、もう既に任期的には始まりますので、本日、委嘱の承認につきまして御審議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員

ありがとうございます。

それでは、何か御質問、御意見ございましたらよろしくをお願いいたします。

では、1番、社会教育委員の委嘱について、この名簿の方々に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員

ありがとうございます。

では、2番の公民館運営審議会委員について、決をとりたいと思っております。賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員

ありがとうございます。では、2つとも賛成が出ましたので、よろしくをお願いいたします。

日程第3 協議事項

○委員

では、日程第4に入ります。協議事項でございます。

新城市生涯学習推進員について、生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

それでは、これも本日配付させていただきました名簿、新城市生涯学習推進員名簿というものをご覧いただきたいと思います。

先月のこの会議で承認をいただいたものになるのですが、そのとき、7カ所の地区につきましてま

だ後任の方が決まっておらず、空欄となっております。本日お配りしました表の網掛けになっている部分、25番と60番、61番、67番、71番、75番、76番が決まりまして、本日お名前が入っております。これで全地区の生涯学習推進員が決定いたしましたので、本日、この網掛け部分を追加させていただきました。この名簿で31年度の承認をお願いしたいと思います。

○委員

では、承認につきまして御意見がおありになる方、お願いいたします。

では、御意見もございませんようですので、承認させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。ではよろしくお願いいたします。

日程第5 報告事項

(1) 新城市スポーツ競技全国大会等出場激励費支給要綱（生涯共育課）

上記について報告した。

日程第6 その他

(1) 平成31年度教育委員会各課主要行事予定及び平成31年度各課の事務分掌及び主な事業等について（各課）

上記について報告した。

閉会 午後4時20分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記